

平成二十二年二月十二日提出
質問第一一〇号

食育基本法に基づく食育推進計画に関する質問主意書

提出者
木村太郎

食育基本法に基づく食育推進計画に関する質問主意書

自公政権時に、我々は食育基本法を制定し、それに基づき食育推進計画を定めた。食育推進計画では、学校や家庭で、食育を広める取り組みや目指す数値を各市町村が定めることになっている。

そのことにより、家庭で朝食をとる率を高めたり、塩分の摂取量を減らしたり、学校給食で使用する地元産食材の割合を増やすことなどを狙いとしている。

食生活・食事を改善し、生活習慣病を減らし、新鮮な国産をはじめとした食材を食べての健康な体づくりは、国民誰もが願っており、食育の推進は、極めて重要であると考えます。

従って、次の事項について質問する。

一 全国の市町村での食育推進計画の策定状況はどうなっているのか。都道府県別・地域別で策定状況に隔たりがあるのか。

二 未策定の市町村の中で、策定中もしくは、検討中の状況はどうなっているのか。

三 国は、食育推進計画の策定を市町村にどう促すのか。具体的な目標年次とその数をどのように考えているのか。

四 食育の重要性とそのためへの食育推進計画の重要性を内閣はどう考え、今後、市町村・地域・学校などを
通じ、国全体としてどのように取り組んでいくのか。

右質問する。